令和２年度　松崎町財務書類

総務省「統一的な基準」による財務諸表

松崎町マスコットキャラクター「まっちー」

令和４年３月

松崎町役場総務課

公　表　資　料

○ま え が き　　１　作成についての経緯
２　対象とする会計・団体の範囲
３　財務諸表（４表）とは

○財 務 諸 表

Ⅰ　一般会計等財務書類
１　貸借対照表
２　行政コスト計算書
３　純資産変動計算書
４　資金収支計算書
５　注記（作成基準）
６　解説

Ⅱ　全体財務書類
１　全体貸借対照表
２　全体行政コスト計算書
３　全体純資産変動計算書
４　全体資金収支計算書
５　注記（作成基準）
６　解説

Ⅲ　連結財務書類
１　連結貸借対照表
２　連結行政コスト計算書
３　連結純資産変動計算書
４　連結資金収支計算書
５　注記（作成基準）
６　解説

ま　え　が　き

１　作成についての経緯

平成１８年６月に成立した「行政改革推進法」を契機に、地方自治体の資産・債務改革の一環として「地方公会計制度」が位置付けられ、「資産債務の実態把握及びそれらの管理体制の状況確認」と、「資産債務改革の方向性予備その具体的方策の策定」を求められました。

このことにより、多くの自治体が財務書類を作成することになりましたが、「基準モデル」「総務省方式改定モデル」など複数の方式が存在し、作成方式が自治体間で統一されていなかったため、財政状況の比較分析を行うことが困難となっていました。

そこで、平成２７年１月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（総務大臣通知）」が示され、平成２９年度には「統一的な基準」による財務書類等を作成するよう要請がなされました。

これを受け、松崎町においても平成２８年度決算分から「統一的な基準」に基づき、作成の単位として、一般会計からなる一般会計等財務書類、一般会計等財務書類に公営企業会計及び公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に関連団体等を加えた連結財務書類について、それぞれ財務４表（「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」）を作成しました。

作成基準日
令和３年３月３１日
※ただし、出納整理期間（令和３年４月１日～令和３年５月31日）は、
作成基準日までに終了したものとして処理します。

２　対象とする会計・団体の範囲

松崎町では、以下に記す一般会計、特別会計、一部事務組合・広域連合、第三セクターの会計を対象とし、財務書類を作成しています。

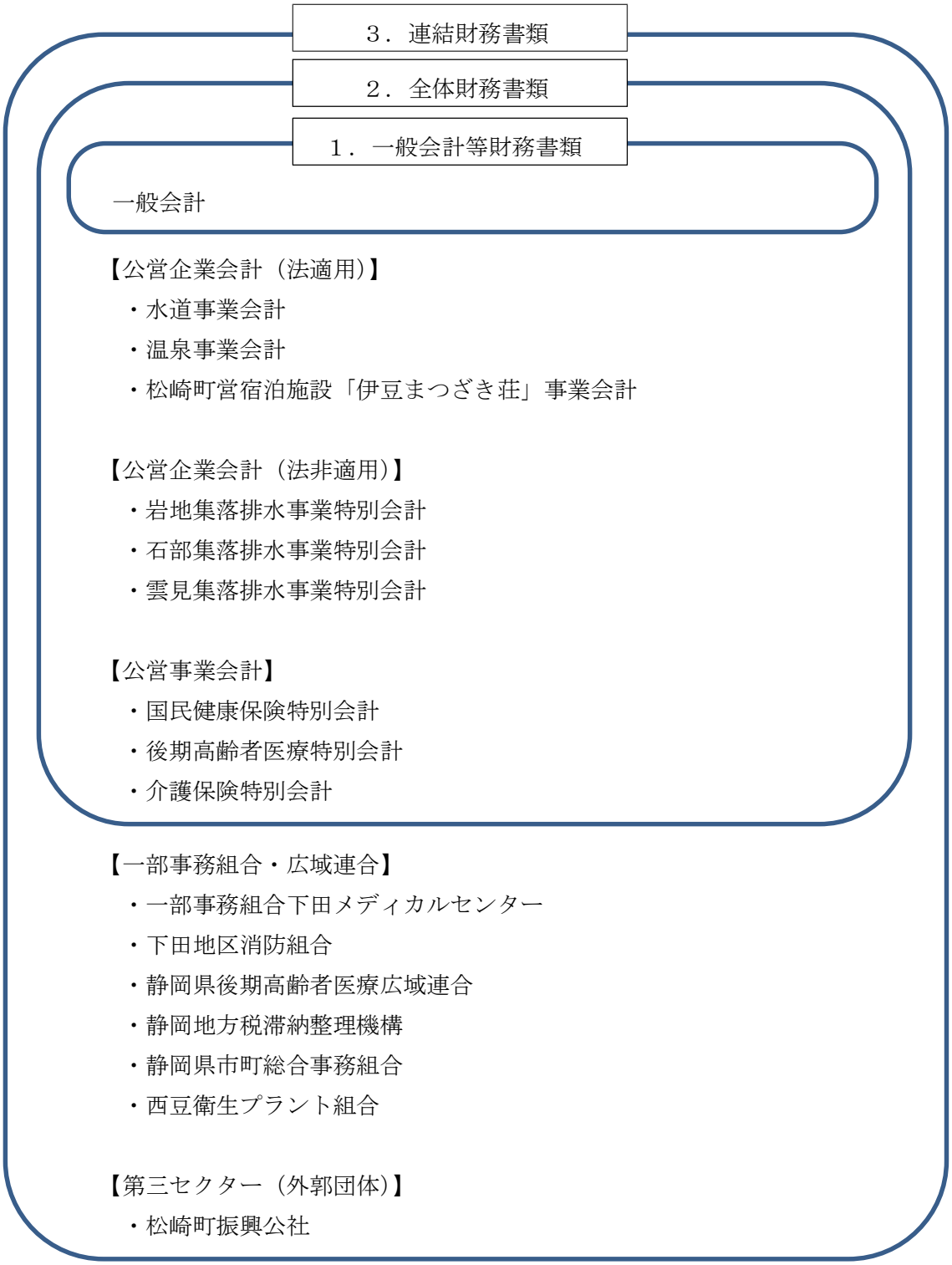

【公営企業会計（法適用）】
- 水道事業会計
- 温泉事業会計
- 松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計

【公営企業会計（法非適用）】
- 岩地集落排水事業特別会計
- 石部集落排水事業特別会計
- 雲見集落排水事業特別会計

【公営事業会計】
- 国民健康保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

【一部事務組合・広域連合】
- 一部事務組合下田メディカルセンター
- 下田地区消防組合
- 静岡県後期高齢者医療広域連合
- 静岡地方税滞納整理機構
- 静岡県市町総合事務組合
- 西豆衛生プラント組合

【第三セクター（外郭団体）】
- 松崎町振興公社

３　財務諸表（４表）とは

財務諸表（４表）とは、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書からなる財務書類です。

○貸借対照表

貸借対照表は、住民サービスを提供するために保有している財産と、その財産をどのような財源で賄ってきたかを総括的に対象表示した一覧表で、「資産」「負債」及び「純資産」から構成されています。貸借対照表の左側（借方）に松崎町が保有している「資産」を示し、右側（貸方）に資産を形成したために将来の世代が負担し、今後支払いが必要になるもの「負債」と、これまでの世代が既に負担し、支払いの必要がないもの「純資産」がいくらあるのかが示されています。

左側（借方）に計上している資産の残存価格と、右側（貸方）に計上している負債残額と純資産残額を加算した金額が同じであることから、「バランスシート」とも呼ばれています。

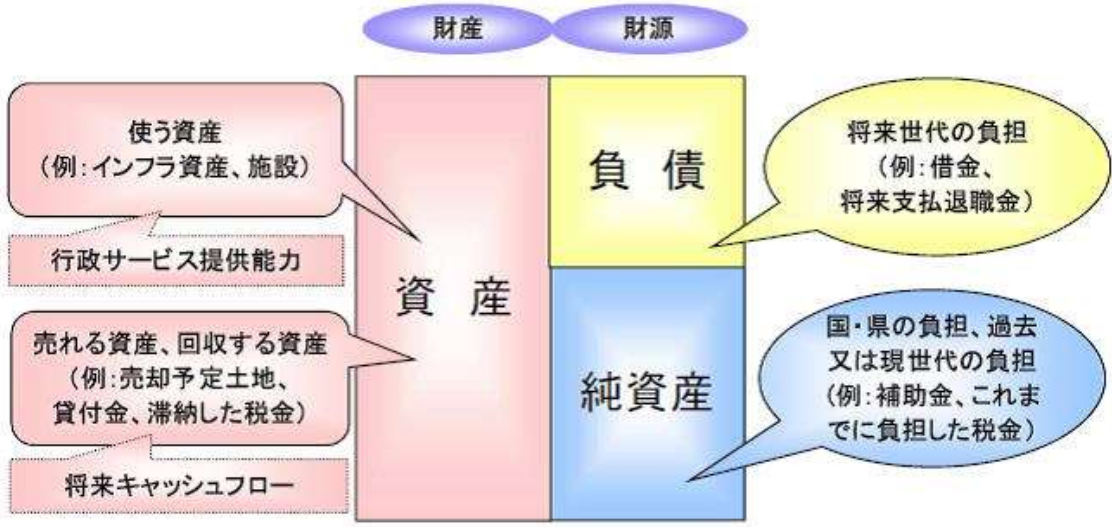

「資産」には、①自治体が住民サービスを提供するために使用すると見込まれるもの（使う資産）と、②将来、自治体に資金流入をもたらすもの（売れる資産、回収する資産）の二つがあります。例えば、①についてはインフラ資産や施設などの有形固定資産が含まれ、②は税金の未収入金や売却可能資産などが含まれます。

「負債」とは、将来支払い義務の履行により自治体から資金流出をもたらすものです。負債に計上される主たる項目として地方債があります。地方債は将来償還していく義務があるため、負債へ計上しています。また、地方債は公共資産など住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、住民サービスを受ける世代間の公平性の観点から発行されるといわれています。このため、負債は「将来世代が負担する部分」という見方ができます。

「純資産」とは、資産と負債の差額です。純資産に計上される主たる項目として、補助金や一般財源があります。地方債の場合と同様に住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、純資産は「現在までの世代が負担し、今後負担する必要性のない資産」という見方ができます。

【様式第1号】

＜Ⅰ－1＞一般会計等貸借対照表

（令和3年3月31日現在）

（単位：円）

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	12,738,056,320	固定負債	3,744,714,923
有形固定資産	11,320,430,022	地方債	2,749,762,923
事業用資産	8,010,904,174	長期未払金	-
土地	2,683,733,303	退職手当引当金	994,952,000
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	15,239,448,050	その他	-
建物減価償却累計額	-10,075,867,624	流動負債	415,484,576
工作物	1,944,418,006	1年内償還予定地方債	329,308,236
工作物減価償却累計額	-1,807,943,921	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	53,441,017
航空機	-	預り金	32,735,323
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	4,160,199,499
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	27,116,360	固定資産等形成分	13,952,729,880
インフラ資産	2,934,636,662	余剰分（不足分）	-3,921,494,595
土地	40,019,326		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	7,625,472,080		
工作物減価償却累計額	-4,804,290,784		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	73,436,040		
物品	760,858,476		
物品減価償却累計額	-385,969,290		
無形固定資産	26,891,553		
ソフトウェア	26,891,544		
その他	9		
投資その他の資産	1,390,734,745		
投資及び出資金	71,194,000		
有価証券	-		
出資金	71,194,000		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	26,913,446		
長期貸付金	417,043,933		
基金	878,598,721		
減債基金	-		
その他	878,598,721		
その他	-		
徴収不能引当金	-3,015,355		
流動資産	1,453,378,464		
現金預金	234,574,145		
未収金	5,236,421		
短期貸付金	2,814,560		
基金	1,211,859,000		
財政調整基金	1,211,859,000		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-1,105,662	純資産合計	10,031,235,285
資産合計	14,191,434,784	負債及び純資産合計	14,191,434,784

○行政コスト計算書

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、４月１日から翌年の３月３１日までの１年間の行政活動のうち、福祉活動やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る「費用」と、サービス利用者が直接負担する使用料・手数料などの「収益」を示すものです。すなわち、経常的なコストの水準と、それを受益者負担でどれほど賄っているかを把握することができます。

地方公共団体の行政活動は、将来世代が利用できる資産形成だけではなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスも大きな比重を占めており、これを明らかにするため行政コスト計算書を作成します。

なお、税収については収益ではなく純資産の増加とみなすので、行政コスト計算書には経常しません。また、以前のモデルでは事業用資産の減価償却費のみ行政コスト計算書に計上していましたが、統一的な基準ではインフラ資産の減価償却費･直接資本減耗相当も減価償却費として行政コスト計算書に計上しています。

【様式第2号】

＜Ⅰ－2＞一般会計等行政コスト計算書

自　令和2年4月1日
至　令和3年3月31日

（単位：円）

科目名	金額
経常費用	4,181,937,073
業務費用	2,206,639,279
人件費	673,610,473
職員給与費	497,836,814
賞与等引当金繰入額	53,441,017
退職手当引当金繰入額	43,677,812
その他	78,654,830
物件費等	1,504,710,277
物件費	933,296,417
維持補修費	45,379,049
減価償却費	526,034,811
その他	-
その他の業務費用	28,318,529
支払利息	13,391,977
徴収不能引当金繰入額	1,896,743
その他	13,029,809
移転費用	1,975,297,794
補助金等	1,481,947,399
社会保障給付	239,736,571
他会計への繰出金	252,900,124
その他	713,700
経常収益	85,161,296
使用料及び手数料	34,737,313
その他	50,423,983
純経常行政コスト	4,096,775,777
臨時損失	6,143,114
災害復旧事業費	860,600
資産除売却損	5,282,514
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	439,999
資産売却益	439,999
その他	-
純行政コスト	4,102,478,892

○純資産変動計算書

純資産変動計算書は、企業会計の「株主資本変動計算書」に相当するもので、地方公共団体の純資産、つまり資産から債務を差し引いた残りが、期首から期末へ、どのように増減したかを明らかにするものです。

総額としての純資産の変動に加え、それがどういった財源や要因で増減したのかについての情報も示され、受益者負担で賄えなかった行政コストがどのような財源で賄われているのかがわかるものです。なお、税収については純資産の増加とみなしています。

【様式第3号】

＜Ⅰ－3＞純資産変動計算書

自　令和2年4月1日
至　令和3年3月31日

（単位：円）

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	
前年度末純資産残高	10,058,868,986	14,089,534,669	-4,030,665,683	
純行政コスト(△)	-4,102,478,892		-4,102,478,892	
財源	4,074,845,191		4,074,845,191	
税収等	2,620,871,418		2,620,871,418	
国県等補助金	1,453,973,773		1,453,973,773	
本年度差額	-27,633,701		-27,633,701	
固定資産等の変動(内部変動)		-136,804,789	136,804,789	
有形固定資産等の増加		281,426,610	-281,426,610	
有形固定資産等の減少		-531,317,326	531,317,326	
貸付金・基金等の増加		319,913,223	-319,913,223	
貸付金・基金等の減少		-206,827,296	206,827,296	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	-	-		
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	-27,633,701	-136,804,789	109,171,088	
本年度末純資産残高	10,031,235,285	13,952,729,880	-3,921,494,595	

○資金収支計算書

資金収支計算書は、企業会計の「キャッシュフロー計算書」に相当するもので、地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成します。

また、地方公共団体の官庁会計における歳入歳出決算書と、現金主義会計に基づく表という意味では同じですが、資金の動きを「業務活動、投資活動、財務活動」という３つの活動に区分する点で異なります。

「業務活動収支」は、投資活動、財務活動以外の活動から獲得した資金収支を示します。次に「投資活動収支」は、固定資産の取得や売却、取得財源の国県等補助金の受け入れなど、松崎町のために支出または回収した資金収支を示します。最後に「財務活動収支」は、地方債の発行や償還など、主として投資活動を維持するために調達または返済した資金収支を示します。

このように３つの活動に区分することによって、松崎町全体の収支のバランスを見ることができます。

なお、資金収支計算書の本年度末資金残高に本年度末歳計外現金残高を加えたもの（本年度末現金預金残高）は、貸借対照表の資産の部の現金預金勘定と連動します。

【様式第4号】

＜Ⅰ－4＞資金収支計算書

自　令和2年4月1日
至　令和3年3月31日

（単位：円）

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	3,654,813,858
業務費用支出	1,679,516,064
人件費支出	674,418,812
物件費等支出	978,675,466
支払利息支出	13,391,977
その他の支出	13,029,809
移転費用支出	1,975,297,794
補助金等支出	1,481,947,399
社会保障給付支出	239,736,571
他会計への繰出支出	252,900,124
その他の支出	713,700
業務収入	4,113,012,499
税収等収入	2,620,941,550
国県等補助金収入	1,396,292,773
使用料及び手数料収入	34,781,143
その他の収入	60,997,033
臨時支出	860,600
災害復旧事業費支出	860,600
その他の支出	－
臨時収入	－
業務活動収支	457,338,041
【投資活動収支】	
投資活動支出	585,069,470
公共施設等整備費支出	281,426,610
基金積立金支出	197,123,860
投資及び出資金支出	999,000
貸付金支出	105,520,000
その他の支出	－
投資活動収入	250,907,018
国県等補助金収入	57,681,000
基金取崩収入	164,973,000
貸付金元金回収収入	27,813,018
資産売却収入	440,000
その他の収入	－
投資活動収支	－334,162,452
【財務活動収支】	
財務活動支出	321,495,453
地方債償還支出	321,495,453
その他の支出	－
財務活動収入	140,678,000
地方債発行収入	140,678,000
その他の収入	－
財務活動収支	－180,817,453
本年度資金収支額	－57,641,864
前年度末資金残高	259,480,686
本年度末資金残高	201,838,822

前年度末歳計外現金残高	30,530,401
本年度歳計外現金増減額	2,204,922
本年度末歳計外現金残高	32,735,323
本年度末現金預金残高	234,574,145

Ⅰ－５　一般会計等財務書類に係る注記

１　重要な会計方針

（１）有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア．昭和 59 年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額１円としています。

イ．昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額１円としています。

②無形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・再調達原価

（２）有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

②満期保有目的以外の有価証券

ア．市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ．市場価格のないもの・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

③出資金

ア．市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ．市場価格のないもの・・・出資金額

（３）棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

（４）有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物　　５年～50 年
工作物　５年～60 年
その他　５年～40 年
物品　　４年～15 年
②無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法
（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（５年）に基づく定額法によっています。）
③所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が１年以内のリース取引及びリース契約１件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

（５）引当金の計上基準及び算定方法
①投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
②徴収不能引当金
未収金については、過去５年間の平均不納欠損率、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去５年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期貸付金については、過去５年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
③退職手当引当金
当年度の期末要支給額に相当する金額を計上しています。
④損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上します。
⑤賞与等引当金
翌年度６月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（６）リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア．所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が１年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除く）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ．ア．以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

（７）資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

（８）その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①物品及びソフトウェアの計上基準

物品については､取得価額及び見積価格が 50 万円以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

②資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については､金額が 60 万円未満であるとき､明らかに修繕であるときに修繕費として処理しています。

２．重要な会計方針の変更等

該当事項なし

３．重要な後発事象

該当事項なし

４．偶発債務

（１）保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

（２）係争中の訴訟等

該当事項無し

５．追加情報

（１）財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

②地方自治法第 235 条の５に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

③千円未満を四捨五入して表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

④地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	－
連結実質赤字比率	－
実質公債費比率	4.1%
将来負担比率	－

⑤利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額　0 千円

⑥繰越事業に係る将来の支出予定額　60,656 千円

（２）貸借対照表に係る事項

①減債基金に係る積立不足額　－

②基金借入金（繰替運用）　－

③地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額　2,691,572 千円

④地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	2,482,001 千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	299,770 千円
将来負担額	4,363,275 千円
充当可能基金額	2,062,652 千円
特定財源見込額	0 千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	2,691,572 千円

⑤地方自治法第 234 条の３に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額　0 千円

（３）純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

①固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

②余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

（４）資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支　　168,718 千円

②既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	4,764,078 千円	4,562,239 千円
繰越金に伴う差額／基金繰入	259,481 千円	0 千円
相殺に伴う差額	0 千円	0 千円
資金収支計算書	4,504,598 千円	4,562,239 千円

③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	457,338 千円
投資活動収入の国県等補助金収入	57,681 千円
未収債権額の増加（減少）	△12,819 千円
減価償却費	△526,035 千円
賞与等引当金繰入額（増減額）	△1,639 千円
退職手当引当金繰入額（増減額）	2,447 千円
徴収不能引当金繰入額（増減額）	235 千円
資産除売却益（損）	△4,843 千円
純資産変動計算書の本年度差額	△27,634 千円

④一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額　　300,000 千円

一時借入金に係る利子額　　－

⑤重要な非資金取引

該当事項なし

Ⅰ－６　令和２年度　松崎町一般会計等財務書類（解説）

対象会計

次の会計を対象とします。

一般会計

作成基準

「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」で構成し、統一的な基準に従って作成します。

基準日

会計期間は４月１日から３月 31 日で、会計期間内の取引を対象とします。ただし、次期４月１日から５月 31 日までの出納整理期間の取引も含みます。

≪用語説明≫

１　貸借対照表

【資産】

⑴固定資産

事業用資産……公共サービスに供されている資産で、インフラ資産以外の資産（役場庁舎、学校など）

インフラ資産……道路、河川など社会基盤となる資産

物品……備品、車輌

無形固定資産……ソフトウェア、電話権などの権利

投資及び出資金……有価証券、出資金、出損金

投資損失引当金……保有株式の実質価格が所定の額まで下回った場合、その差額を計上

長期延滞債権……税金や使用料などで、調定から１年以上回収できない債権

長期貸付金……金銭の給付を目的とする貸付金（流動資産に区分されるもの以外）

基金……流動資産に区分される以外の基金（流動資産以外の財政調整基金や公共施設整備基金など）

その他……上記以外及び徴収不能引当金以外のもの

徴収不能引当金……貸付金及び長期延滞債権のうち、回収不能となることが見込まれるもの

(2)流動資産

現金預金……手元にある現金、普通預金、定期預金
未収金……税金や使用料などで、調定から1年未満の債権額
短期貸付金……貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
基金……財政調整基金や公共施設整備基金など
棚卸資産……売却を目的として保有する資産（水道用資材等）
その他……上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
徴収不能引当金……未収金のうち、回収不能となることが見込まれるもの

【負債】

(1)固定負債

地方債……地方債残高のうち、償還までの期間が1年を超えるもの
長期未払金……債務負担行為で、確定債務とみなされるもの
（流動負債に区分されるもの以外）
退職手当引当金……職員に対して将来支払う退職金を見積り計上
損失補償等引当金……履行すべき額が確定していない損失補償債務のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額
その他……上記以外の固定負債

(2)流動負債

1年内償還予定地方債……翌年度償還予定の地方債
未払金……基準日時点までに支払義務が発生しており、金額が確定または合理的に見積もることができるもの
未払費用……一定の契約に従い継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して、その対価の支払いを終えていないもの
前受金……基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
前受収益……一定の契約に従い継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において提供していない役務に対し支払いを受けたもの
賞与等引当金……職員への翌期に支払う賞与の支払いに備え計上
預り金……一時的に預かった金銭で、給与・賃金などから天引きした税

金や社会保険料など
その他……上記以外の流動負債

【純資産】
固定資産等形成分……将来の住民へ持ち越す財産のうち固定資産の形で持つものであり、固定資産や基金の残高など
余剰分（不足分）……将来の住民へ持ち越す財産のうちお金の形で持ち越すもの。この金額がマイナスの場合は、負担を持ち越すことを表す

２ 行政コスト計算書

【経常費用】
(1)業務費用
人件費……職員給与や議員報酬、賞与等引当金繰入額など
物件費等……職員旅費、委託料、消耗品、施設等の維持修繕に係る経費や、事業用資産の減価償却費など
その他の業務費用……支払利息や徴収不能引当金繰入額など

(2)移転費用
住民への補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への資金移動など

【経常収益】
(1)使用料及び手数料
行政サービスの対価として、使用料・手数料の形で徴収する金銭
(2)その他
財産貸付収入、預金利息など

【臨時損失】
災害復旧に要する経費、資産の除却や売却により生じた損失

【臨時利益】
資産の売却により生じた利益など

３ 純資産変動計算書

【前年度末純資産残高】
前年度末の純資産の額（前年度貸借対照表と一致）

【純行政コスト】
行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る経費（行政コスト計算書の「純行政コスト」と一致）

【財源】
(1)税収等
　地方税、地方交付税、地方譲与税など
(2)国県等補助金
　行政コストに充当した国庫補助金や都道府県支出金など

【資産評価差額】
有価証券等の資産の評価差額

【無償所管換等】
無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

【その他】
上記以外の純資産の変動

4 資金収支計算書

【業務活動収支】
行政コスト計算書の経常費用に計上される支出と、これに充当する財源との収支。
ただし、行政コスト計算書では発生主義の考え方を取り入れているため、行政コスト計算書の経常費用とは一致しない

【投資活動収支】
公共施設等整備費、基金への積立額と、これに充当する財源との収支

【財務活動収支】
地方債の償還と、地方債の借入との収支

【様式第1号】

＜Ⅱ－1＞全体貸借対照表

（令和3年3月31日現在）

（単位：円）

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	15,061,791,770	固定負債	4,547,418,613
有形固定資産	13,812,824,522	地方債等	3,243,087,217
事業用資産	8,946,348,462	長期未払金	-
土地	2,705,352,103	退職手当引当金	1,001,503,457
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	16,209,522,621	その他	302,827,939
建物減価償却累計額	-10,436,751,603	流動負債	531,989,361
工作物	3,143,603,997	1年内償還予定地方債等	390,686,357
工作物減価償却累計額	-2,800,994,334	未払金	14,816,678
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	55,733,895
航空機	-	預り金	32,821,853
航空機減価償却累計額	-	その他	37,930,578
その他	494,637,554	負債合計	5,079,407,974
その他減価償却累計額	-402,998,236	【純資産の部】	
建設仮勘定	33,976,360	固定資産等形成分	16,320,683,330
インフラ資産	4,479,285,460	余剰分（不足分）	-4,077,244,273
土地	72,437,085	他団体出資等分	-
建物	59,616,737		
建物減価償却累計額	-21,293,616		
工作物	10,976,207,206		
工作物減価償却累計額	-6,827,422,461		
その他	393,578,622		
その他減価償却累計額	-320,060,904		
建設仮勘定	146,222,791		
物品	850,390,169		
物品減価償却累計額	-463,199,569		
無形固定資産	31,290,753		
ソフトウェア	31,290,744		
その他	9		
投資その他の資産	1,217,676,495		
投資及び出資金	71,194,000		
有価証券	-		
出資金	71,194,000		
その他	-		
長期延滞債権	36,512,121		
長期貸付金	19,018,520		
基金	1,095,580,725		
減債基金	-		
その他	1,095,580,725		
その他	-		
徴収不能引当金	-4,628,871		
流動資産	2,261,055,261		
現金預金	935,686,370		
未収金	57,165,233		
短期貸付金	2,814,560		
基金	1,256,077,000		
財政調整基金	1,256,077,000		
減債基金	-		
棚卸資産	10,432,918		
その他	-		
徴収不能引当金	-1,120,820		
繰延資産	-	純資産合計	12,243,439,057
資産合計	17,322,847,031	負債及び純資産合計	17,322,847,031

【様式第2号】

＜Ⅱ－2＞全体行政コスト計算書

自　令和2年4月1日
至　令和3年3月31日

（単位：円）

科目名	金額
経常費用	6,394,325,016
業務費用	2,692,907,025
人件費	713,558,157
職員給与費	534,855,440
賞与等引当金繰入額	55,733,895
退職手当引当金繰入額	43,677,812
その他	79,291,010
物件費等	1,922,928,872
物件費	1,185,653,237
維持補修費	47,933,313
減価償却費	689,336,922
その他	5,400
その他の業務費用	56,419,996
支払利息	27,995,148
徴収不能引当金繰入額	2,900,366
その他	25,524,482
移転費用	3,701,417,991
補助金等	3,459,628,771
社会保障給付	241,075,520
その他	713,700
経常収益	421,108,462
使用料及び手数料	352,738,612
その他	68,369,850
純経常行政コスト	5,973,216,554
臨時損失	6,143,114
災害復旧事業費	860,600
資産除売却損	5,282,514
損失補償等引当金繰入額	－
その他	－
臨時利益	439,999
資産売却益	439,999
その他	－
純行政コスト	5,978,919,669

【様式第3号】

＜Ⅱ－3＞全体純資産変動計算書

自　令和2年4月1日
至　令和3年3月31日

（単位：円）

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	12,358,642,960	16,659,877,845	-4,301,234,885	-
純行政コスト(△)	-5,978,919,669		-5,978,919,669	-
財源	5,863,602,126		5,863,602,126	-
税収等	3,302,259,129		3,302,259,129	-
国県等補助金	2,561,342,997		2,561,342,997	-
本年度差額	-115,317,543		-115,317,543	-
固定資産等の変動(内部変動)		-339,194,515	339,194,515	
有形固定資産等の増加		315,746,382	-315,746,382	
有形固定資産等の減少		-695,250,490	695,250,490	
貸付金・基金等の増加		369,499,802	-369,499,802	
貸付金・基金等の減少		-329,190,209	329,190,209	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	-	-		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	113,640	-	113,640	
本年度純資産変動額	-115,203,903	-339,194,515	223,990,612	-
本年度末純資産残高	12,243,439,057	16,320,683,330	-4,077,244,273	-

【様式第4号】

＜Ⅱ－4＞全体資金収支計算書

自　令和2年4月1日
至　令和3年3月31日

（単位：円）

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	5,704,679,058
業務費用支出	2,003,261,067
人件費支出	714,349,210
物件費等支出	1,235,083,165
支払利息支出	27,995,148
その他の支出	25,833,544
移転費用支出	3,701,417,991
補助金等支出	3,459,628,771
社会保障給付支出	241,075,520
その他の支出	713,700
業務収入	6,228,175,927
税収等収入	3,295,251,774
国県等補助金収入	2,493,312,985
使用料及び手数料収入	360,668,268
その他の収入	78,942,900
臨時支出	860,600
災害復旧事業費支出	860,600
その他の支出	－
臨時収入	－
業務活動収支	522,636,269
【投資活動収支】	
投資活動支出	520,402,148
公共施設等整備費支出	315,746,382
基金積立金支出	198,136,766
投資及び出資金支出	999,000
貸付金支出	5,520,000
その他の支出	－
投資活動収入	263,213,685
国県等補助金収入	57,794,640
基金取崩収入	165,573,000
貸付金元金回収収入	39,406,045
資産売却収入	440,000
その他の収入	－
投資活動収支	－257,188,463
【財務活動収支】	
財務活動支出	421,984,140
地方債等償還支出	384,113,975
その他の支出	37,870,165
財務活動収入	140,678,000
地方債等発行収入	140,678,000
その他の収入	－
財務活動収支	－281,306,140
本年度資金収支額	－15,858,334
前年度末資金残高	918,809,381
比例連結割合変更に伴う差額	－
本年度末資金残高	902,951,047

前年度末歳計外現金残高	30,530,401
本年度歳計外現金増減額	2,204,922
本年度末歳計外現金残高	32,735,323
本年度末現金預金残高	935,686,370

Ⅱ－５　全体財務書類に係る注記

１　重要な会計方針

（１）有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア．昭和 59 年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし､道路､河川及び水路の敷地においては備忘価額１円としています。

イ．昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額１円としています。

②無形固定資産・・・原則として取得原価

ただし、取得価額が不明なものは、再調達原価としています。

（２）有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

②満期保有目的以外の有価証券

ア．市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ．市場価格のないもの・・・取得原価（または償却原価法（定額法））

③出資金

ア．市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ．市場価格のないもの・・・出資金額

（３）棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

（４）有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物　　５年～50 年

工作物　５年～60 年

その他　５年～40 年
物品　　４年～15 年

②無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法
（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（５年）に基づく定額法によっています。）

③リース資産
ア．所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が１年以内のリース取引及びリース契約１件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除く）
・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
イ．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

（５）引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金
未収金については、過去５年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。
長期延滞債権については、過去５年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。
長期貸付金については、過去５年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

②退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。

③損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④賞与等引当金
翌年度６月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（６）リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア．所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が１年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除く）
・・・通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
イ．ア．以外のファイナンス・リース取引
・・・通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
②オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

（７）資金収支計算書における資金の範囲
現金及び現金同等物
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

（８）消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
ただし、一部の連結対象会計については、税抜方式によっています。

（９）連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理
該当事項なし

２．重要な会計方針の変更等
該当事項なし

３．重要な後発事象
該当事項なし

４．偶発債務
（１）保証債務及び損失補償債務負担の状況
該当事項なし

（２）係争中の訴訟等
該当事項なし

５．追加情報
（１）対象とした会計
会計名／区分／連結の方法

国民健康保険特別会計／地方公営事業会計／全部連結
介護保険特別会計／地方公営事業会計／全部連結
岩地集落排水事業特別会計／地方公営事業会計／全部連結
石部集落排水事業特別会計／地方公営事業会計／全部連結
雲見集落排水事業特別会計／地方公営事業会計／全部連結
後期高齢医療特別会計／地方公営事業会計／全部連結
水道事業会計／地方公営企業会計／全部連結
温泉事業会計／地方公営企業会計／全部連結
松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計／地方公営企業会計／全部連結

連結の方法は次のとおりです。
①地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。
②地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

（２）出納整理期間

地方自治法第 235 条の５に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

（３）表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、金額が一致しない場合があります。

Ⅱ－６　令和２年度　松崎町全体財務書類（解説）

対象会計

次の会計を対象とします。

一般会計

公営企業会計（法適用）

- 水道事業会計
- 温泉事業会計
- 松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計

公営企業会計（法非適用）

- 岩地集落排水事業特別会計
- 石部集落排水事業特別会計
- 雲見集落排水事業特別会計

公営事業会計

- 国民健康保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

作成基準

「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」で構成し、統一的な基準に従って作成します。

基準日

会計期間は４月１日から３月 31 日で、会計期間内の取引を対象とします。ただし、次期４月１日から５月 31 日までの出納整理期間の取引も含みます。

連結の方法

対象会計の財務諸表を単純合計し、取引・財務関係の主要なものを相殺します。

【相殺対象】

投資と資本、債権債務、補助金の支払いと受け取り、繰出金など

【様式第1号】

＜Ⅲ－1＞連結貸借対照表

（令和3年3月31日現在）

（単位：円）

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	15,638,689,688	固定負債	4,924,966,343
有形固定資産	14,314,665,113	地方債等	3,454,294,555
事業用資産	9,404,689,776	長期未払金	-
土地	2,778,766,599	退職手当引当金	1,163,306,776
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	17,226,791,833	その他	307,365,012
建物減価償却累計額	-11,125,990,185	流動負債	628,715,617
工作物	3,271,822,488	1年内償還予定地方債等	425,084,078
工作物減価償却累計額	-2,872,316,637	未払金	47,229,869
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	64,791,943
航空機	-	預り金	53,530,704
航空機減価償却累計額	-	その他	38,079,023
その他	494,637,554	負債合計	5,553,681,960
その他減価償却累計額	-402,998,236	【純資産の部】	
建設仮勘定	33,976,360	固定資産等形成分	16,898,105,275
インフラ資産	4,479,285,460	余剰分（不足分）	-4,409,825,248
土地	72,437,085	他団体出資等分	-
建物	59,616,737		
建物減価償却累計額	-21,293,616		
工作物	10,976,207,206		
工作物減価償却累計額	-6,827,422,461		
その他	393,578,622		
その他減価償却累計額	-320,060,904		
建設仮勘定	146,222,791		
物品	989,271,336		
物品減価償却累計額	-558,581,459		
無形固定資産	32,621,969		
ソフトウェア	31,785,331		
その他	836,638		
投資その他の資産	1,291,402,606		
投資及び出資金	23,003,000		
有価証券	-		
出資金	23,003,000		
その他	-		
長期延滞債権	36,512,121		
長期貸付金	19,018,520		
基金	1,215,809,532		
減債基金	-		
その他	1,215,809,532		
その他	1,688,304		
徴収不能引当金	-4,628,871		
流動資産	2,403,272,299		
現金預金	1,058,639,807		
未収金	75,913,883		
短期貸付金	2,814,560		
基金	1,256,601,027		
財政調整基金	1,256,601,027		
減債基金	-		
棚卸資産	10,432,918		
その他	248		
徴収不能引当金	-1,130,144		
繰延資産	-	純資産合計	12,488,280,027
資産合計	18,041,961,987	負債及び純資産合計	18,041,961,987

【様式第2号】

＜Ⅲ－2＞連結行政コスト計算書

自　令和2年4月1日
至　令和3年3月31日

（単位：円）

科目名	金額
経常費用	7,622,213,189
業務費用	3,233,639,691
人件費	969,783,236
職員給与費	716,384,982
賞与等引当金繰入額	64,781,718
退職手当引当金繰入額	52,379,128
その他	136,237,408
物件費等	2,182,908,153
物件費	1,362,583,515
維持補修費	55,624,788
減価償却費	764,694,450
その他	5,400
その他の業務費用	80,948,302
支払利息	30,131,461
徴収不能引当金繰入額	2,909,690
その他	47,907,151
移転費用	4,388,573,498
補助金等	2,993,936,710
社会保障給付	1,379,776,285
その他	14,860,503
経常収益	691,641,888
使用料及び手数料	352,788,194
その他	338,853,694
純経常行政コスト	6,930,571,301
臨時損失	7,391,635
災害復旧事業費	860,600
資産除売却損	6,531,035
損失補償等引当金繰入額	－
その他	－
臨時利益	684,911
資産売却益	684,911
その他	－
純行政コスト	6,937,278,025

【様式第3号】

＜Ⅲ－3＞連結純資産変動計算書

自　令和2年4月1日
至　令和3年3月31日

（単位：円）

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	12,367,632,559	17,022,842,826	-4,655,210,267	-
純行政コスト(△)	-6,937,278,025		-6,937,278,025	-
財源	6,836,236,115		6,836,236,115	-
税収等	3,781,566,278		3,781,566,278	-
国県等補助金	3,054,669,837		3,054,669,837	-
本年度差額	-101,041,910		-101,041,910	-
固定資産等の変動(内部変動)		-406,488,340	406,488,340	
有形固定資産等の増加		328,241,029	-328,241,029	
有形固定資産等の減少		-772,718,952	772,718,952	
貸付金・基金等の増加		386,384,706	-386,384,706	
貸付金・基金等の減少		-348,395,123	348,395,123	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	-	-		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	602,471	2,176,789	-1,574,318	-
その他	221,086,907	279,574,000	-58,487,093	
本年度純資産変動額	120,647,468	-124,737,551	245,385,019	-
本年度末純資産残高	12,488,280,027	16,898,105,275	-4,409,825,248	-

【様式第4号】

＜Ⅲ－4＞連結資金収支計算書

自　令和2年4月1日
至　令和3年3月31日

（単位：円）

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	6,856,489,977
業務費用支出	2,468,102,350
人件費支出	970,633,514
物件費等支出	1,419,205,638
支払利息支出	30,131,461
その他の支出	48,131,737
移転費用支出	4,388,387,627
補助金等支出	2,993,936,710
社会保障給付支出	1,379,776,285
その他の支出	14,674,632
業務収入	7,476,752,185
税収等収入	3,777,815,854
国県等補助金収入	2,984,024,296
使用料及び手数料収入	360,717,850
その他の収入	354,194,185
臨時支出	860,600
災害復旧事業費支出	860,600
その他の支出	－
臨時収入	－
業務活動収支	619,401,608
【投資活動収支】	
投資活動支出	536,301,595
公共施設等整備費支出	327,898,373
基金積立金支出	202,793,077
投資及び出資金支出	－
貸付金支出	5,520,000
その他の支出	90,145
投資活動収入	267,591,556
国県等補助金収入	61,048,899
基金取崩収入	165,594,291
貸付金元金回収収入	39,406,045
資産売却収入	1,542,321
その他の収入	－
投資活動収支	－268,710,039
【財務活動収支】	
財務活動支出	477,705,537
地方債等償還支出	433,291,444
その他の支出	44,414,093
財務活動収入	147,340,903
地方債等発行収入	147,340,903
その他の収入	－
財務活動収支	－330,364,634
本年度資金収支額	20,326,935
前年度末資金残高	1,005,430,156
比例連結割合変更に伴う差額	3,323
本年度末資金残高	1,025,760,414

前年度末歳計外現金残高	30,686,779
本年度歳計外現金増減額	2,192,614
本年度末歳計外現金残高	32,879,393
本年度末現金預金残高	1,058,639,807

Ⅲ－５　令和２年度　松崎町連結財務書類に係る注記

１　重要な会計方針

（１）有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア．昭和 59 年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額１円としています。

イ．昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・再調達原価

ただし、取得が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額１円としています。

②無形固定資産・・・原則として取得原価

ただし、取得価額が不明なものは、再調達原価としています。

（２）有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

②満期保有目的以外の有価証券

ア．市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ．市場価格のないもの・・・取得原価（または償却原価法（定額法））

③出資金

ア．市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ．市場価格のないもの・・・出資金額

（３）棚卸資産の評価基準及び評価方法

①公有用地、代行用地及び代替地・・個別法による原価法

②完成土地等・・・・・・・・・・・・総平均法による原価法

③貯蔵品・・・・・・・・・・・・・・先入先出法による原価法

（４）有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物　　３年～60 年
工作物　５年～75 年
その他　３年～40 年
物品　　２年～33 年

②無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法
（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（５年）に基づく定額法によっています。）

③リース資産
ア．所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が１年以内のリース取引及びリース契約１件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除く）
・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
イ．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

（５）引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金
未収金については、過去５年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去５年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。
長期貸付金については、過去５年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

②退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
ただし、一部の連結対象団体においては、主として期末自己都合要支給額のうち、連結対象団体の負担額を計上しています。

③損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④賞与等引当金
翌年度６月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（６）リース取引の処理方法
①ファイナンス・リース取引
ア．所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が１年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除く）
・・・通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
イ．ア．以外のファイナンス・リース取引
・・・通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
②オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

（７）資金収支計算書における資金の範囲
現金及び現金同等物
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

（８）消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

（９）連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理
該当事項なし

２．重要な会計方針の変更等
該当事項なし

３．重要な後発事象
該当事項なし

４．偶発債務
（１）保証債務及び損失補償債務負担の状況
該当事項なし

（２）係争中の訴訟等
該当事項なし

５．追加情報

（１）連結対象団体（会計）

団体（会計）名／連結の方法／比例連結割合

松崎町振興公社／全部連結／-

西豆衛生プラント組合／比例連結／41.24％

一部事務組合下田メディカルセンター／比例連結／1.98％

静岡県後期高齢者医療広域連合／比例連結／0.27％

静岡地方税滞納整理機構／比例連結／0.56％

静岡県市町総合事務組合／比例連結／3.70％

下田地区消防組合／比例連結／14.47％

連結の方法は次のとおりです。

①地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。

②地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

③地方三公社は、すべて全部連結の対象としています。

④第三セクター等は、出資割合等が 50％を超える団体（出資割合等が 50％以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が 25％未満であって、損失補填を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

⑤一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

※令和２年度決算より西豆衛生プラント組合を連結計上する。

（２）出納整理期間

地方自治法第 235 条の５に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

（３）表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

Ⅲ－６　令和２年度　松崎町連結財務書類（解説）

対象会計

次の会計、団体を対象とします。

会計

一般会計

公営企業会計（法適用）

水道事業会計、温泉事業会計

松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計

公営企業会計（法非適用）

岩地集落排水事業特別会計、石部集落排水事業特別会計

雲見集落排水事業特別会計

公営事業会計

国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計

団体

一部事務組合・広域連合

一部事務組合下田メディカルセンター

下田地区消防組合、静岡県後期高齢者医療広域連合

静岡県地方税滞納整理機構、静岡県市町総合事務組合

第三セクター

松崎町振興公社

作成基準

「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」で構成し、統一的な基準に従って作成します。

基準日

会計期間は４月１日から３月 31 日で、会計期間内の取引を対象とします。

ただし、次期４月１日から５月 31 日までの出納整理期間の取引も含みます。

連結の方法

対象会計の財務諸表を単純合計し､取引･財務関係の主要なものを相殺します。

【相殺対象】

投資と資本、債権債務、補助金の支払いと受け取り、繰出金など